



杉山たかひろ ニュース

市議会内 日本共産党市会議員団控室 Tel.35-3368

自宅 西宮市津門仁辺町5-21 Tel.35-1682

団ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログ <http://yaplog.jp/jcpnishisugi/> (携帯も可)

政新会提出の政務調査費条例「改悪」案

「お手盛り」と杉山議員が批判・・・否決に

9月市議会に政新会8名の連名で政務調査費交付条例「改正」案が提案されました。当初、反対は日本共産党のみでしたが、一転、賛成は市民クラブ改革のみ、否決となりました。杉山たかひろ市議が本会議で質疑、条例案の「お手盛り」ぶりを明らかにしました。

政務調査費は年度末と任期満了時に精算（収支報告

書、領収書の提出、残金の返還）をします。政新会の提案は、連続当選議員は、任期満了時に精算せず、年度末にまとめてできるようにし、今年度さかのぼって適用しようというもの。

議員任期満了時55%返還
ねらいは「返還したくない」

西宮では、議員の任期は、6月11日から4年間と定められています。今年度の政務調査費は、4月1日から6月10日まで。すでに精算の手続き済み。

杉山議員は、市議選もあるこの時期は、政務調査費の活用は困難で、議会全体で約55%が返還される予

定になっていることを明らかにしました。

この返還する55%を返還せずに使いたいというのが、まさに「ねらい」だったことを暴露したのです。

7人中6人が前年度ほぼ使
い切っていた政新会
なぜ政新会だったのか。

杉山議員は、前年度の政務調査費の執行状況を示しました。議会全体では執行率は約70%。ところが、政新会の連続当選している議員7人中、5人が全額使用、一人が99%と、突出した執行率です。まさに、政新会が自らのために提案したのです。

政務調査費って

議員の政務調査活動に交付される補助金。西宮市では議員年間180万円、議員でも会派でも交付できる。2007年7月から領収書添付が義務付けられた。

議員特権の復活許さず

杉山議員は、改善点がひとつもなく、逆に議員間で不公平が生まれる（会派は対象外）、改選期に精算しないため公開性が損なわれる他の補助金の扱いが違い議員のみ特権的など、問題点を明らかにしました。

全国どこの議会もしない

恥ずべき提案

任期満了時の精算は、全国どこの議会でも採用されている常識。これを捻じ曲げてでもお金に固執する、こんな議会はどこにもありません。

杉山議員は「改善の努力をしている西宮市議会の歴史に汚点を残す」と厳しく批判しました。

市営住宅の統廃合すすめる 「西宮市営住宅整備・管理計画（案）」 パブリックコメントに意見を提出しましょう

9月市議会、西宮市は建設常任委員会に「西宮市営住宅整備・管理計画（案）」のパブリックコメントを実施すると報告しました。

昨年12月議会、杉山たかのり議員は一般質問で、西宮市が市営住宅を1万戸から約2,500戸減らし、南部市営住宅の統廃合すすめる計画を厳しく批判し、撤回を求めました。

同計画案は、2012～21年度の10年間に62棟1143戸を廃止し、管理戸数を8647戸に。用途廃止は、計画前期に津門大塚町、南甲子園3丁目、古川町などを、前後期で今津水波町、津門綾羽町、江上町など、さらに大社、上ヶ原八番町、一ヶ谷町など北部の統廃合計画を検討するものとなっています。これは、当初よりも管理戸数の削減を抑えたものの、市営住宅増設の要望、南部の市営住宅へのニーズから見ても、全く応えるものとなっていません。

パブリックコメントは9月25日の市政ニュースに掲載、すでに始まっており、10月28日まで。市役所や支所にあります。ぜひ、市営住宅は市民の財産であり、入居者や市営住宅希望者、多くの市民のみなさんから、ご意見をお願いしたいと思います。